

平成26年度第4回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成27年7月27日(月曜日)林野庁林政部会議室			
委員		前原一彦(公認会計士) 水上博喜(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士)			
審議対象期間		平成26年10月1日～平成26年12月31日			
審議対象案件		25件	うち、1者応札案件10件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件		
抽出案件		4件 (抽出率16%)	うち、1者応札案件2件 (抽出率50%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 (抽出率-%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		指名競争	公募型指名競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			工事希望型競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			その他の指名競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
		随意契約	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
	業務	一般競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		指名競争	公募型競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			簡易公募型競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			その他の指名競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
		随意契約	公募型プロポーザル	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			簡易公募型プロポーザル	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			標準型プロポーザル	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			その他の随意契約	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	物品・役務等	一般競争	3件	うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		指名競争	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		随意契約(企画競争・公募)	1件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		随意契約(その他)	一件	うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
	(特記事項) ・抽出の4件については、落札率が高い契約、契約金額が大きい契約等を抽出した。				
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		
			回答等		
		(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)		
		(別紙のとおり)	(別紙のとおり)		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin-right: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px;"></div> </div>			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>抽出契約について 物品・役務関係 〔抽出番号1：平成26年度木材利用推進・省エネ省CO2実証業務〕</p> <p>・入札説明を受けに来た（説明会参加者）は3者とのことですが、この業務を受託出来る会社は日本でどのくらいいますか。</p> <p>・13ページの事業計画書の収支予算に、再委託がありますが、計画書に記載されている会社が再委託をしているのですか。</p> <p>・25、26年度とも（株）三菱総合研究所とのことですが、事実上、途中から他の業者が入るのは難しいのでしょうか。</p> <p>・再委託先があればどこでも受注出来る事業ではないものですか。</p>	<p>・大手のコンサルタント会社ならある程度の数がいると思います。この事業は平成25年度～27年度の3年続きの事業であり、26年度は2年目の調査です。今回の調査内容と実際の仕様書等の作成に少し時間を要し、結果として事業期間が短くなってしまったことなどが多くの方が来られなかった要因ではないかと思います。</p> <p>・記載している一般社団法人産業環境管理協会に事業の一部を再委託しています。 実証実験の一部等を再委託で実施していますが、全体的な事業の組み立て、調査・分析は（株）三菱総合研究所で実施し、取りまとめています。 計画の50パーセントの範囲内で再委託が組み立てられていれば、発注者の承認の決裁をとって実施しています。</p> <p>・事業期間が短くなってしまったことも要因かもしれないが、結果として一者になってしまったということです。今年度はそういうことにならないように、少しでも公告を早め、早期発注に努めるとともに、公告期間を昨年度よりも長めにとるといった対応をとっています。</p> <p>・仕様書の中にも書いていますが、受注者が自由に調査を実施するという訳ではなく、学識経験者による検討委員会を開いて調査の方向性を確</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用の環境面での貢献を定量化する方法とあるが、こういうのは昔から実施されている訳ではなく、新しい話題なのですか。 	<p>認しながら実施するようにしているので、木材利用の知見がある方と付き合いがある者でないと難しいというところはあるかもしれません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔からそういった内容について、単発で調査・研究等がなされている事例等もあるので、そういった知見も活用しつつ、全体を取りまとめてもらうようにしています。
<p>〔抽出番号2：平成26年度土砂流出防止のための森林施業に関する調査委託事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業はさきほど説明のあった平成24年度～26年度の3期目の最後の契約ですか。 ・24年度、25年度も同じ者が受託しているのですか。 ・入札価格の消費税込みの金額と、予定価格の消費税抜きの金額が同じというのはたまたまですか。 ・事業内容は24年度～26年度まで3年間一緒という理解でよいですか。 ・現場に行って実地的な調査も行うだろうから、事業実施の時間は十分あったほうがいいということですね。 ・調査結果を一言でいうとどういったものですか 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。 ・この契約については、国土防災技術と朝日航洋の2者で共同企業体を組んで行っており、三年間一貫して、共同企業体で行っています。 ・あくまで落札価格は¥30,000,000でプラス消費税ということなので、たまたまだと思います。 ・はい、3年間で指針を作成するための調査として行っています。調査により、データを蓄積して最終的に評価を行って、どのような森林施業を進めていけばいいかということをもとめるために行っているのです、基本は一緒となります。 ・そうです。 ・まず、土砂流出防止機能が高い森林とはどういったものかという観点を決めています。

それはどういった森林かという
と、木の根っこが支えているが、崩
壊を防止するという観点から構成す
る森林はどういったものがあるのか
評価するというのが1点です。

もう一つは、もし崩壊が起きた場
合に、土砂が流れる下流のほうで
できる限り立っている樹木が土砂を捕
まえてさらに下の方に被害を及ぼさ
ないという土砂を捕捉する機能とい
う2点から、土砂流出防止機能が
高い森林ということで、評価を行っ
ています。

評価によって得られた知見がいく
つかあって、まず、崩壊しやすい地
形である集水地形を、図面や写真を
使って立体可視図をつくることが
でき、これを使って容易に判断する
ことが出来るということがあります。

次に、実際の崩壊地を見ると、被
害が起こっていないところと比べ
ると林分が過密という傾向があり、
適切な施業が行われていない場合崩
壊が起きやすいという結果が得られ
ています。

また、崩壊を防止する機能が
高い森林というのは、適切な施業
が行われていて、樹間が広すぎず、
狭すぎず、樹木の直径が大きい森
林であるということが得られていま
す。

そして、林野庁は間伐を推進して
いますが、間伐を行うと5年程度は
土砂の崩壊を防止する機能が低下
し、一旦回復してその後向上する傾
向があるという結果が得られていま
す。

また、土砂流出防止機能は針葉樹、
広葉樹といった区分けでは無く、樹
種によって細かく機能の差があり、
針葉樹でもスギやヒノキは高いとさ
れていて、広葉樹の中でも低い樹種
も存在するという知見が得られていま
す。

そういった観点から総合的に判断

<p>・継続案件ということも、他の業者は難しいということでしょうか</p>	<p>して、こういった森林施業を進めていくのがよいかという判断をしていただく事業になります</p> <p>・26年度は、説明書を取りに来ていた業者も2社程度しかおらず、結果的に一者応札だったので、アンケートをとったところ、業務内容で一部扱えない業務があるとか、得意分野が異なっているという結果で出ているので、今回、業務の特殊性から扱えない業者も多かったのかと思われます。国土防災と朝日航洋のジョイントも、一社だと扱えないようで、共同企業体として行っているということのようです。</p>
<p>〔抽出番号3：制服（男性ジャンパー型上衣）ほか4品目の制作請負〕</p> <p>・参加業者は4者で、1番安いところに決めたということでしょうか。</p> <p>・4者少しずつ値段が違うが、中身は同じですか。</p> <p>・1回購入すると耐用年数はどのくらいですか。</p> <p>・以前にも委員会で審議したことがありますが、こういう案件だと入札者はいくら多くても不思議はない気がするのですが。</p>	<p>・はい。</p> <p>・作られるものは同じものです。素材も仕様も指定しています。</p> <p>・使用頻度にもよりますが、消耗度を勘案して、1年～3年を想定しています。</p> <p>・応札者は4者ですが、入札説明書の取得者は応札者のほかに6者あり、前向きな検討をされた業者もいました。初めてあるいは昨年に引き続き検討された業者によれば、材料の調達や生産ラインの調整が間に合わず、納期にも間に合わないということで、応札を断念されたということでした。</p> <p>特に、昨年は契約が12月、納期が3月で、その期間内で全ての縫製が終わり納入が完了する調整がつかない</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年や1年といった耐用年数だが、発注業務は毎年行うものですか。 ・ いつもこの4者ですか。 ・ 辰野株式会社がいつもとっているのですか。 	<p>いということもあったようです。</p> <p>期間の問題が大きいと考えられるので、今年度はできる限り契約時期を早められるようなスケジュールを予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被貸与者からすると3年～1年ごとの貸与となりますが、調達自体は毎年度行っています。 ・ ここしばらくはこの4者です。 ・ とることが多いと思いますが、ここ最近ではこれで4年目となります。
<p>〔抽出番号4：平成26年度木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業（新たな利用システムの実証7号契約(高知県四万十地域)〕〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この事業は、11の地域に2億円ずつくらいの規模観の事業でしょうか。 ・ では、11というのは応札者の数ですか。 ・ この事業は、地域の活性化のような意味もあるのですか。 ・ 3者というのは四万十以外にもあるということですか。 	<p>取組地域については、25年度から始めていて、25年度は6地域で、26年度に3地域の計9地域で実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画競争のときに応募があったのが11者で、26年度はその中から3者選んでいます。 ・ それもありますし、未利用材等を利活用することで林業を振興するという意味もあります。 ・ 提案の中身については企画審査をしており、44ページ以降に採点集計等を添付しております。企画審査委員会において、45ページにあるように、事業目的、事業実施内容等を採点し、採点結果を集計した中で上位3者を採用しております。 <p>26年度は、全国各地から11業者応募があって、企画競争によって3者選び、3地域を追加しております。</p>

・12ページの計画書で、パシフィックコンサルタンツ（株）の再委託が1億5千万円と記載されていますが、この事業は、実際には再委託で実施しているわけですね。

・当初1億5千万見積もったのが変更により5千万になったということですか。

・44ページの採点集計の中で、上位3者とそれぞれ契約がされていると理解しましたが、金額が、全て2億円くらいというのは何か目安みたいなものがあるのでしょうか。

金額（の影響）が大きい感じがありますが、イメージとしては地域でのアイデア勝負という感じでしょうか。

・木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域とは、具体的にどういった地域ですか。

・契約者は、四万十町森林組合となりますが、この事業は、森林組合を含む地域関係者で構成される協議会が実施主体となっています。したがって、モデル地域の推進にあたっては、他者に再委託せざるを得ないものとなっています。

当初は再委託先として、パシフィックコンサルタンツ（株）への技術支援は決定していましたが、基盤工事とおが粉製造設備一式については、再委託先が未定の状況であり、実施段階で協議会で決定するという事で合計1億5千万円の再委託を計画していました。実際にはパシフィックコンサルタンツ（株）に4千万円再委託しておりますが、基盤工事とおが粉製造設備一式については、検討段階で当初見込んでいたおが粉の供給量が、半分程しか見込めないことが判明したことから、事業計画を見直しています。

・基盤工事とおが粉製造設備については来年度以降再検討ということで、当初の四万十町森林組合との契約額1億9千8百万円について、9千万円程度に変更減としました。

・あくまで、単年度で2億円程度で3ヶ年継続という想定で、地域においてどういった事業展開ができるかということで企画提案いただいております。

・四万十町森林組合の場合は、木質バイオマス熱利用のため、製品にならないような低質材をチップ化し、それを町内の農業用等の熱として供給することを想定しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十町森林組合は何がよかったのでしょうか。 	<p>このような取組を通じて、他地域に展開できるようなモデル地域を作ることが目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林技術や路網密度が高く、低質材の低コストでの運搬システムの構築が可能であることや近隣施設の利用が可能であるということがあると思います。
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会としての意見はなし。 	